四〇一　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　三一　三

四〇二
四〇三　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三一　三

四〇四
四〇五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件　三一　三

三〇九　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件　三　一

三一〇　ツバル政府に対する贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件　三　一

○外務省

三一一　貨物旅客兼用船建造計画のための贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件　三　一

三一二　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　三　215　一

三一三　債務救済措置（債務免除方式）に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　八　二

三一四　外交又は公用の旅券の所持者に対する査証の相互免除に関する日本国政府とブラジル連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　二

三一五　アフガニスタン・イスラム共和国における「警察識字能力強化計画（第二期）」のための贈与に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の書簡の交換に関する件　一八　三

三一六　紛失の届出により失効した旅券の告示　二四　230　一

三一七　円借款の供与に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　三

三一八　日本国及びロシア連邦の国民に対する査証の発給手続の簡素化に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　三〇　三

三一九　特派員に対する数次再入国許可及び数次出入国査証の付与に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の取極に基づく措置の終了に関する口上書の交換に関する件　三〇　四

三二〇　旅券査証料の相互免除に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の交換公文の終了に関する口上書の交換に関する件　三〇　五

○財務省

三二一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　一　213　一七

三二二―三二八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　220　二三

三二九―三三一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　220　三〇

三三二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　220　三一

三三三―三三六　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　三

三三七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　五

三三八　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一〇　六

三三九―三四一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　六

三四二　財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一五　二

三四三　財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一五　二

三四四　南アフリカ共和国、中華人民共和国及びスペイン各国産電解二酸化マンガンに係る関税定率法第八条第二十七項に規定する調査の期間の延長の件　一五　二

三四五―三四七　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二五　三

三四八　公職選挙法第九十四条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件　二五　五

三四九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二八　232　一